

第 12 回関西広域連合委員会議事概要

1. 日 時：平成 23 年 10 月 27 日（木） 16 時 20 分～17 時 30 分
2. 場 所：大阪府立国際会議場 12 階 1202 会議室
3. 出席者：井戸連合長、仁坂副広域連合長、嘉田委員、山田委員、橋下委員、平井委員、齋藤副委員
（エネルギー検討会）関西電力香川副社長、近畿経済産業局長尾局長、木村副委員
連携団体（陪席）：福井県、三重県、奈良県、京都市、大阪市、堺市、神戸市

4. 議事概要

(1) 協議事項

①今冬の電力需給状況等について（エネルギー検討会）

- ◆関西電力香川副社長及び長尾近畿経済産業局長から今冬の電力需給状況等の説明があった。
- ◆今年の冬の節電については、①当面 10%程度節電を目指し、国、連合、関電と整合性をとることとする。②産業界等について配慮すること。③逼迫時についての取組を協議の上、住民、事業者の説明すること。を合意し、政府に対して、意見書を発出することを決定した。

・今冬の電力需要については、需要が常に上回り、3.4～8.8%の不足が生じるため、一定のボリュームの節電をお願いしたい。また、製造業や生活インフラに配慮した節電メニューを示していきたい。（香川副社長）

・国においては、全国の今冬の需給状況を精査しており、11 月開催予定のエネルギー環境会議で最終決定することとしている。広域連合の意見をしっかりと伝えたい。（長尾経済産業局長）

・今冬の電力需要について、関西電力から具体的な資料を提出いただき、エネルギー検討部会において、国、関電、連合の 3 者で事務的にきっちり詰めることができた。需給ギャップから、10%程度の節電を目標とすべきと考える。なお、時間ごとの供給量を詳細に示していただきたい。（橋下委員）

・今冬の節電に当たっても産業界には配慮してほしい。電気に頼らない暖房の節電方法についてアクションプランを示していきたい。（嘉田委員）

・節電方法については、きめ細かくメニューを提示し、メッセージを出すべきである。（山田委員）

・節電の一方で、産業に加え、観光などの関西としての都市魅力創造（イルミネーション等）もあるので、関西の成長戦略を阻害しないことも考えておくべきである。（橋下委員）

・電力のピークカットにおける節電メニューを予め定めておき、府県民に呼び掛けることが必要である。（井戸連合長）

・今後のエネルギー検討部会の担当は大阪府の木村副知事をリーダーとし、広域連合委員会に報告をいただくこととする。（井戸連合長）

・広域連合として「今冬の節電に関する政府への意見と関西広域連合の取組みについて」の意見を政府に提出する。（井戸連合長）

② 国出先機関対策について

◆10 月の地域主権戦略会議等、この間の国の動き（関連法案を 24 年通常国会に提出したいと野田首相が明言）の報告があった。

◆橋下国出先機関対策委員長の後任として、連合長が嘉田委員を選任し決定した。

・先日の地域主権戦略会議において、野田首相から来年の通常国会への法案提出に向け進めるよう関係閣僚に強く指示するとされたが、国の事務方は「勝手なことを」と憤がいていると聞いている。（橋下

委員)

・広域的实施体制の基本的枠組みに係る検討課題については、PTに回答案を作成させ、各府県へ実務的な文書照会を行い、政府に回答する。(橋下委員)

③ 平成24年度主な取組について

◆主な事業を基に、今後、分野担当事務局ごとに予算案を整理調整(予算査定の実務は、各分野府県の財政課が協力)する方針を確認した。なお、山陰海岸ジオパークの取組等、ぬげがないように点検していくこととなった。

- ・広域観光・文化振興のKANSAIブランドの構築に山陰海岸ジオパークを含めてほしい。(平井委員)
- ・ドクターヘリについては、県で平成24年4月に導入し、その後、速やかに広域連合へ移管したい。(齋藤副委員)

④ 九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定について

◆年内目途の協定締結をめざしていることが報告された。

- ・台風21号に伴う和歌山県への支援については、現在、各機関から29名派遣をしているが、その内、10名が九州知事会からの応援であり、協定の先取りをしている。(井戸連合長)
- ・協定は、「全国初のブロック間の相互応援」、「カウンターパート方式」、「応援要請なくとも自主判断で出動」の3点の特徴をもって、九州知事会と案をまとめているところ。(藤原防災局長)
- ・カウンターパートについては、予め担当府県を定めるのではなく、状況に応じて九州知事会と協議して定める。(藤原防災局長)

⑤ 関西電力との防災協定について

◆年内目途の協定に向けて、関西電力と事務的な調整を進めていることが報告された。

- ・京都と滋賀における関西電力との協定については、連合の協定とは内容が異なるので、締結時期は確定していない。(山田委員)

⑥ 連合規約の改正について

◆鳥取県の産業分野への追加参加、徳島県の資格分野への追加参加、国出先機関など企画調整のための経費の規定に係る規約改正について確認した。

- ・正式に産業分野に参加することとするので、規約改正についてお願いをする。また、議会の説明のためにも、企画調整費を設けていただきたい。(平井委員)
- ・企画調整費の提案があったとの認識で、今後、規約改正の時に検討を進めることとする。(井戸連合長)

⑦ TPPに関する緊急提言について

◆TPPにあたっての農林水産業等への対応に関する緊急提言(別紙2)を関係省庁へ提出することとした。

- ・広域連合の役割に農業水産は入っていないのに、関西広域連合の連名で緊急提言を出すことに疑問がある。(山田委員)
- ・私は賛成。ものすごくよくできていると思う。(仁坂副連合長)
- ・この提言を出すなら、TPPに参加することを決めた訳ではないので、提言3「農林水産への施策展開の強化」の文中「TPPに参加する場合は」との表現にすべきである。(山田委員)

- ・山田委員からあった意見を盛り込む形で緊急提言を行うこととする。(井戸連合長)

(2) 報告事項

◆分野別広域計画中間案のパブリックコメントの結果、台風第12号災害及び東日本大震災に対する支援活動、各分野事務局の取組状況についての資料配付

(3) その他

- ・テレビ番組の中で、平松市長が制度的に広域連合に入れないと言っており、広域連合の加入については、議会の承認などの手続きがいるだけなので、広域連合から、正式にその旨を平松市長に伝えてほしい。(橋下委員)
- ・その件については、預かりとさせていただきたい。(井戸連合長)